

議 事 録

会議名	令和5年度第4回守山市介護保険運営協議会
開催日時	令和5年12月20日（水）午後3時から
開催場所	守山市役所 2階 防災会議室
委員出席者	清水委員（会長）・小西委員・津田委員・井上委員・田附委員・則本委員 石原委員・松山委員・淵上委員・奥村委員・川那辺委員・兼松委員（順不同）
欠席者	藤本委員・本條委員・小川委員
事務局	（健康福祉部） 高橋理事、池田次長（地域包括支援センター所長） （介護保険課） 小井課長、森藤係長、川崎係長 （長寿政策課） 上本課長、青木係長 （地域包括支援センター） 川島係長、中井主査、中島主任保健師
会議の次第	1 開会 2 報告事項 第9期計画素案に対する意見への対応について 資料1 3 協議事項 （1）第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（原案）およびパブリックコメントについて 資料2-1、2-2、2-3 （2）第1号被保険者の介護保険料について 資料3 4 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
会議資料	◇ 令和5年度第4回守山市介護保険課運営協議会次第 ◇ 第9期計画素案に対する意見への対応について 資料1 ◇ 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（原案）およびパブリックコメントについて 資料2-1、2-2、2-3 ◇ 第1号被保険者の介護保険料について 資料3
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

<小井介護保険課長より開会>

<会議の開催について>

ZOOMを活用したオンラインおよび会場との併用

<委員の出席者数の確認>

15名中12名の出席により、本会議は成立

<清水会長より>

守山市介護保険条例施行規則第50条の規定のとおり、本協議会の会議は公開とする。

傍聴者はなし。議事録は発言委員名を記載のうえ、要点筆記とする。

2 報告事項

第9期計画素案に対する意見への対応について

資料1

【事務局説明 長寿政策課 青木】

【質疑応答】

井上委員	4の注釈をつけるというところについて、本書に対して特に意見はないが、今後、簡易版をつくる際には、積極的に注釈をつけていただきたい。
事務局	計画の概要版においてしっかりと検討させていただきたい。

3 協議事項

(1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（原案）およびパブリックコメントについて

資料2-1、2-2、2-3

【事務局説明 長寿政策課 青木】

【質疑応答】

淵上委員	パブリックコメントの実施期間について、1月15日から2月2日までの18日間になっているが、国が国民に設けるパブリックコメントの場合には30日以上が基準になっている。守山市の計画についてのパブリックコメントの方法であるため、特に問題はないかと思うが、18日というのはいかなる基準に基づいてされているのか伺いたい。一般的には30日以上にしているのではないかと思うが、国と基準が違うのは特に何らかの基準があるのかお聞きしたい。
事務局	市の基準については、担当課の市民協働課にも国が30日であることと共に確認をさせていただく。必要であれば何らかに対応していく。
清水会長	他にいかがでしょうか。
石原委員	パブリックコメントの手続きのことで、1月15日以降に計画案が5つ並んでいて、それぞれ市の計画については2か所で説明会をするということである。その中で「第3次健康もりやま21」については、説明会を省いて説明動画をYouTubeで配信すると書かれている。先ほど事務局から意見等をできるだけ多くとの説明があったが、今回はQRコードで読み取っての回答も追加されているため、その辺もできるだけ多くの市民が聞けたり、意見が提出できる工夫も今後必要である。QRコードを入れるのも1つの方法だと思うが、もう少しシェアを広めるために考えておられることがあれば教えていただきたい。
事務局	ご意見いただいたとおり、広く市民に見ていただくことが必要であり、YouTubeについても検討はしたが、高齢者の方がメインというところで、今回は前回に続き市民説明会という形で対応させていただいた。次回以降については、そういった手法も加え、しっかりと対応していかなければならないと考えている。また、PRポスターについてもQRコードを付けているが、他にもホームページや市の広報等、必要な箇所に可能な限り掲載していくことが必要と考えている。
石原委員	ホームページに付け足してもらおうと思う。
則本委員	2点ある。1点目は、パブリックコメントにあたっての話について、YouTubeの配信は高齢者の計画だから見送ったというような話があったが、これは市民で支えていく計画なので、若い人とか高齢であるとかは関係なく、発信できるものはいろんなツールを

	<p>使うべきである。高齢の方で YouTube を見ている方も当然いるし、若い人もこの計画には理解をしてもらわないといけない。そういう発信を限定なしですべき。</p> <p>また、パブリックコメント自体、なかなか意見も出しにくく、いろんな工夫をしてくださらないといけない。先ほども出ていた QR コードとか、それは大変良いことだと思う。できるだけ多くの意見を拾って、その意見に紋切り型ではなく、できるだけ誠実に応えていただきたいと思うため、それはお願いしておきたい。</p> <p>もう 1 点、先ほどもあった概要の説明について、市民の方に対してそれがなぜ必要になったかをわかりやすく説明すべきだと思う。用語の解説などもそうだが、意見が出しやすいように、何が違って何を重点に置くのだということを、わかりやすく説明していただきたい。なぜこれを強化するのか、今何が必要なのかということをしつかり説明していただけるような概要版にしていただきたい。意見を出してもらおうとすると、わかりやすくすることが必要である。そうすれば、これが変わるのだな、私も応援したいとか、例えば移動支援ならこうやったらいいのではないかなど、いろいろ可能性があるから、ぜひその辺は丁寧にやっていただきたい。</p>
事務局	高齢者の YouTube については、ご意見を真摯に受け止めて進めてまいりたい。
清水会長	則本委員からの意見の 2 点目について、概要版に 9 期計画にあたっての重点施策とともに、8 期から特に変わった点についての説明の部分を追加するなど考えられるが、それについて事務局でどのように考えられるか。
事務局	ご意見のとおり、しっかりと市民の方にわかりやすくすることは非常に大事なことだと思うため、目に見えてわかるように検討していきたい。
事務局	前回 3 年前の市民説明会においても、冊子を全部見るのはとても大変なので、パワーポイントで写真も入れながら、市民向けに施策の説明資料を作成している。その中で今回の変更点や誰が見てもわかりやすいスライドをつくるなど、検討していきたい。

(2) 第 1 号被保険者の介護保険料について 資料 3

【事務局説明 介護保険課 森藤】

湧上委員	<p>低所得者へ配慮した金額、要件を変えて設定するというのは非常に良いことだと思うが、守山市の場合こういう方は大体何%ぐらいおられるのか教えていただきたい。また、現在でも 65 歳以上の方の 35% ぐらいは低所得者であり、75 歳以上は 42.5% ぐらいの方が低所得者相当と言われているが、当然高齢化は進んでいくためその割合が高くなっていくと思う。守山市では今後どのぐらい低所得者が増えていく見込みなのか。</p>
事務局	<p>まず所得の段階だが、国の見直しの例では少し手厚くというような形で想定されている。その中で本市における第 1、第 2、第 3 段階では、直近でおおよそ第 1 段階が 10%、第 2 段階が 7.7%、第 3 段階が 6% となっている。</p> <p>所得段階別人数の動きについて、大きな所得層の変更というところでは、現在、大きな動きというのはないと思っている。ただ、この段階を区切るときに、所得段階の幅がある程度想定することになるのだが、どの金額で次の段階になるかということは、少し調整が必要になってくるかもしれない。大きなものとして変えていくというものではないと考えている。</p>
兼松委員	<p>資料 3 の保険料基準額の算出というところで、3 番目に保険料収納必要額とあって、そこから算出していくのに収納率で割っているということだが、保険料の未納予定の分</p>

	<p>もあらかじめ保険料で負担しているという考え方なのか。100%であれば1で割るからそのままですが、0.いくらで割ったら高くなっていくと思うので、そういう考えになっているということか。</p>
事務局	<p>保険料の算出ですが、全体の給付費をもとに出している。保険料による収入の部分が崩れてくると想定の見込みの歳出があった場合に足りなくなるという事象が発生する可能性があるため、一定の率を見込む必要があると考えている。そのため、ご意見のとおり少し高くなるといったことは確かに発生してくるかとは思いますが、今の収納率、前回ですと99.7%ということで算出しているが、恐らく今回もその程度の数値になるのではないかと考えている。ただ、公平性の観点もあるため、保険料をしっかりと納めていただく対策は引き続きしていく必要があると考えている。</p>
津田委員	<p>基金について、今年度の残額で7億5,000万円という金額があるが、これまで3年に一度ぐらいは最終年ぐらいで取り崩しがされているのか。これは近隣市町と比べるとどうなのか。また、所得段階について、8期は守山市独自で9段階のところを11段階に調整していたという話があった。国では今回、標準段階を9段階から13段階にされるということだが、現状考えている段階は13よりも増えていくのかどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まず、基金の取り崩しについて、ここ数年は基金を取り崩していない。基金のそもそもの考え方として、計画期間3年間でプラスマイナスゼロを想定しているが、給付費が計画よりも下回った場合には余剰が出てくるため、その場合は基金を積むことになる。逆に給付費が想定よりも上回った場合には基金を取り崩すことになる。計画3年目の今年度は、施設給付費等が増加していることもあるため、予算上では取り崩すことを想定している。</p> <p>基金の残高について、湖南4市の近隣市では4億円相当で、本市については7億円ほどあるため、基金の残高は近隣市よりも多めというところである。また、所得段階について、現在、本市は11段階だが、国が13段階とする方向性を決めているため、本市についても最低13段階まで上げることを想定している。</p>
則本委員	<p>今の話に関連するが、やはりこれは保険料の話なので、近隣他市の数字が気になる。基金の話が少しあったが、また資料で見せていただきたい。保険料が今回どのようになるのか、様々な状況の違いはあるとはいえ、実際に負担するとなると、市民的には気になる場所である。近隣他市、あるいは県内他市等の状況がわかるのであれば、次回の会議等を出していただきたい。基金の状況等も含めて、なかなか判断は難しいが、本当にこの改定が正しいのかということはこの協議会で一定求められるのであれば、そのようなものが参考になると思う。</p>
清水会長	<p>今のご意見に対してどうか。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、そういったものは参考になると思う。また、資料としてお出しできる部分について、皆さまと共有させていただきたい。</p>
清水会長	<p>本市における第1号被保険者の介護保険料についての算定方法と方針の説明をしていただいた。意見、質問がないようなら、本日の議事をこれで終了する。</p> <p>本日の議事録については事務局で作成願いたい。</p>

4 閉会

(午後4時 閉会)